令和８年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーンＰＲ等業務
公募型プロポーザル説明書

１　業務概要

(1)　業務の目的、趣旨

2027 年 3 月にリニューアルをする広島空港のさらなる利用促進及び旅行需要の獲得を目的とし、広島空港発の羽田路線を軸にしたキャンペーンのＰＲ業務を通じて、空路活用の利便性や魅力を発信し、旅行需要の創出を図るものとする。

(2)　業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(3)　履行期間

契約日から令和９年７月 31 日まで

(4)　予算額

6,230 千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む）

令和８年度：3,830 千円

令和９年度：2,400 千円

２　注意事項

(1)　公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出期限

令和８年 11 月 16 日（月）　正午

(2)　仕様書等に対する質問書提出期限

令和８年 11 月 16 日（月）　正午

(3)　上記(2)に対する回答日等

令和８年 11 月 19 日（木）に、公募型プロポーザル参加者全員に回答する。

(4)　提案書提出場所及び期限

ア　提案書提出場所

〒730-8511　広島市中区基町 10 番 52 号　北館２階

広島空港振興協議会事務局（空港振興課内）

担当者：徳永、丸茂

電話（082）513-4013(ダイヤルイン)

電子メール　dokukou@pref.hiroshima.lg.jp

イ　提案書提出期限

令和８年 11 月 30 日（月）　正午

(5)　公募型プロポーザル参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について

ア　申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、公募型プロポーザル参加希望者の負担とする。

イ　申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。

ウ　申請書等の提出は、上記(4)アに電子メールにより提出すること。

(6)　仕様書及び図面（以下「仕様書等」という。）について

ア　仕様書等に対する質問がある場合は、上記「２(2)仕様書等に対する質問書提出期限」までに、上記(4)アに電子メールで提出すること。

イ　上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者のした質問にのみ回答する。

(7)　最優秀提案者等として選定されなかった者に対する理由説明等について

ア　最優秀提案者等として選定されなかった者に対しては、その旨を電子メールにより通知する。

イ　上記の通知を受けた者は、広島空港振興協議会に対してその理由説明を求めることができる。

ウ　この説明を求める場合は、令和８年 12 月 9 日（水）までに、その旨を記載した電子メールを上記(4)アに送付すること。

エ　上記に対する回答は、令和８年 12 月 10 日（木）までに、理由説明を求めた者のみに対して、電子メールにより行う。

(8)　支払条件

業務完了後の一括払いとする。

(9)　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(10)　参加者の負担について

公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

(11)　公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書を無効とするとともに、指名除外の措置を行うことがある。

(12)　提出された提案書について

ア　提出された提案書は返却しない。

イ　提案書は本業務受託候補者の選考以外に提案書の提出者に無断で使用しないものとする。

3　提案書の審査について

(1)　審査方法

提出された提案書に基づく書類審査とする。広島空港振興協議会が設置する公募型プロポーザル選定委員会が審査し、審査基準に定める要件を満たし、かつ最も高い評点を得たものを最優秀提案者として決定する。

日　程：令和８年 12 月３日（木）～４日（金）

(2)　審査基準

別添「令和８年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーンＰＲ等業務」公募型プロポーザル審査基準及び配点表により審査する。

(3)　結果の通知

審査結果は令和８年 12 月７日（月）までに、申請書に記載された電子メールアドレスに電子メールで通知する。

4　契約事項

(1)　公募型プロポーザルに関する要領

公募型プロポーザル事務処理要領に基づき執行する。

(2)　契約事項に関する規則

契約書案及び約款のとおり

(3) 契約保証金

公告に定めるとおり

(4) 地方自治法第 234 条の３の規定に基づく長期継続契約

適用なし

5 添付書類

□ 公告の写し

□ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式

□ 「令和８年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーンＰＲ等業務」企画提案書作成要領

□ 「令和８年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーンＰＲ等業務」仕様書

□ 仕様書等に対する質問書の様式

□ 「令和 8 年度広島空港発羽田路線利用促進キャンペーンＰＲ等業務」公募型プロポーザル審査基準及び配点表

【問い合わせ先】
広島空港振興協議会事務局（空港振興課内） 担当 徳永、丸茂
電話 (082) 513-4013(ダイヤルイン)
電子メール dokukou@pref.hiroshima.lg.jp